

太宰府市自治基本条例(仮称)

まちづくり市民会議 ニュース

16号

「市民の定義」を議論し、条例に盛り込むべき内容を整理しました

プログラム

- 19:00 ◆ 開会あいさつ
- 19:05 ◆ 幹事会からの報告
- 19:15 ◆ 「市民」の定義
- 20:10 ◆ 条例に盛り込むべき内容
- 21:00 ◆ 閉会

太宰府市における住民自治の基本ルールを定める『自治基本条例(仮称)』づくりの第16回まちづくり市民会議が、平成25年4月25日(木)、いきいき情報センターの多目的ホールで開催され、登録総数79人中28人の参加があり、傍聴は8人でした。

まず、幹事会から前回の市民会議の振り返りや、太宰府ジュニアリーダーズとの交流会の報告を行いました。そして、幹事会が議論した今後のスケジュール案を説明しました。

それから、自治基本条例における「市民」の定義づけを議論しました。「市民」は、自治基本条例を作る上で基本になる言葉であり、一般的な定義や他市の事例を示しながら、太宰府における「市民の定義」を議論しました。

最後に、これまで市民会議の議論で出された「市民の役割と責務」の部分の「解決の方法」の要素を読みとり、「条例に盛り込むべき内容」の文章に整理する作業を行いました。

次回のお知らせ

日時：5月23日(木) 19:00~21:00

場所：いきいき情報センター 多目的ホール

★お問い合わせ先★ 太宰府市総務部 協働のまち推進課
TEL : 092(921)2121 FAX : 092(921)1601
<http://www.city.dazaifu.lg.jp/>

市民会議の流れ

役割分担と進め方

- 第1回 H24. 1. 16(月)
・ 条例の制定の手順と市民会議の役割と体制
- 第2回 H24. 2. 2(木)
・ 参加者の範囲 ・ 会議の進め方
- 第3回 H24. 3. 7(水)
・ 幹事会の役割と構成
- 第4回 H24. 4. 19(木)
・ 幹事会の役割と構成 ・ 設置

課題・解決方法の分析(1)

- 第5回 H24. 5. 24(木)
・ 自治基本条例制定の経緯と動機
・ 市における課題や不満等
- 第6回 H24. 6. 29(金)
・ 課題や不満等の集約内容の点検
- 第7回 H24. 7. 27(金)
・ 「情報共有」の分析
- 第8回 H24. 8. 23(金)
・ 分析から条例への道筋 ・ 「議会」の分析
- 第9回 H24. 9. 26(水)
・ 「市民」の分析

- 第10回 H24. 10. 29(月) 勉強会
・ 自治基本条例とは何か、なぜ必要なのか

課題・解決方法の分析(2)

- 第11回 H24. 11. 22(木)
・ 「市民参加の仕組み」の分析
- 第12回 H24. 12. 19(水)
・ 「職員・市長」の分析
- 第13回 H25. 1. 25(金)
・ 「行政」の分析
- 第14回 H25. 2. 20(火)
・ 「個別の政策課題」の分析

- 第15回 H25. 3. 27(水)
・ 前文に盛り込むべき内容の素材

- 第16回 H25. 4. 25(木)
・ 市民の定義 ・ 盛り込むべき内容の整理

幹事会の報告

4月10日(水)、17日(水)の幹事会で議論した内容の報告がありました。

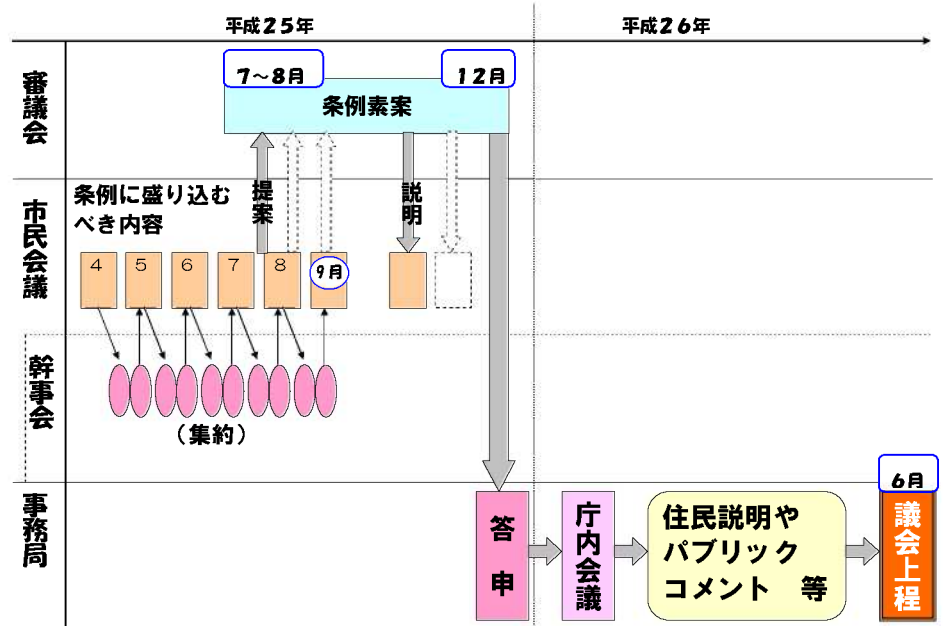
- ① い世代の意見を聞くため、太宰府ジュニアリーダーズと交流会を開催しました(4/13)。

(交流会の様子)



- ② 今後のスケジュールと、市民会議・幹事会・審議会・事務局の役割分担(案)を提案しました。

(今後のスケジュール案)



「市民の定義」について議論

太宰府市の自治基本条例における「市民の定義」について議論しました。

松下啓一氏の著書を参考に「市民の定義」を9つに分類し、①から⑨までのどれを太宰府市における自治基本条例の「市民の定義」に含むかを議論しました。

「常時、太宰府市に関わりをもつ人を含めればよいのでは?」「どのような活動をしている人や団体を市民の対象とするか?」「例えば、就学する人への告知をどうするか?」など意見が交わされました。

ここでは最終結論は得ずに、市民の役割や責務といった項目や、条文全体との整合をとりながら定義づけを行っていくこととしました。

■松本啓一著「自治基本条例の作り方」に記載市民の概念の分類

- ① 市内に住所を持っている者
- ② 市内に居住する者
- ③ 市内で就業する者
- ④ 市内で就学する者
- ⑤ 市内に事務所を有する法人その他の団体
- ⑥ 市内で活動する法人その他の団体
- ⑦ 市内で活動する者
- ⑧ 利害関係を有する人や団体
- ⑨ 納税者

条例に盛り込むべき内容の整理

条例に盛り込むべき内容の文章に整理する作業を行いました。

これまでの市民会議の議論で出された「市民の役割と責務」の部分の「解決の方法」の要素を読みとり、盛り込むべき内容の文章に整理していく作業を行いました。

